

令和5年

第23回大阪府障がい者スポーツ大会 個人競技 実施要綱

1 目的
第23回大阪府障がい者スポーツ大会(以下「府大会」という。)は、大阪府内における競技スポーツの祭典として開催するものである。また、府大会の開催を通じてパラスポーツの競技性を高めるとともに、障がい者一人ひとりの競技力の向上を図ることを目的とする。なお、府大会は、特別全国障害者スポーツ大会(以下「全国大会」という。)に出場する選手の選考会を兼ねるものとする。

2 主催
大阪府

3 主管
大阪府障がい者スポーツ協会 ファインプラザ大阪指定管理者

4 実施競技・対象障がい・開催日時・会場

実施競技	対象 障がい(注1)	開催日	時間(注3)
A 陸上競技(注2)	身体/知的	5月14日(日)	受付 8:30~9:00 開会式 9:45 競技開始 10:30
	会場 万博記念競技場		
B 水泳	身体/知的	5月20日(土)	受付 9:00~9:30 開始式 10:15 競技開始 10:45
	会場 東和薬品RACTABドーム(大阪府立門真スポーツセンター)		
C アーチェリー	身体	5月21日(日)	受付 12:00~12:15 開始式 12:30 競技開始 13:15
	会場 浜寺公園アーチェリー場		
D 卓球 (サウンドテーブルテニス含む)	身体/知的/精神	6月 3日(土)	受付 9:00~9:30 開始式 10:00 競技開始 10:20
	会場 東和薬品RACTABドーム(大阪府立門真スポーツセンター)		
E フライングディスク	身体/知的	5月28日(日)	受付 9:15~9:45 開始式 10:00 競技開始 10:30
	会場 ファインプラザ大阪(大阪府立障がい者交流促進センター)		
F ボウリング	知的	5月27日(土)	受付 9:00~9:30 開始式 9:45 競技開始 10:00
	会場 牧野松園ボウル	※申込状況により2部制で開催する場合があります。	
G ボッチャ	身体(肢体)	5月21日(日)	受付 9:00~9:30 開始式 9:45 競技開始 10:00
	会場 ファインプラザ大阪(大阪府立障がい者交流促進センター)		

注1) 対象 障がい は、身体：身体障がい者 知的：知的障がい者 精神：精神障がい者 をそれぞれさす。

注2) 陸上競技欄の「開会式」は、府大会の開会式を兼ねるものとする。

注3) 時間は予定のため、前後する場合がある。

5 競技規則
全国障害者スポーツ大会競技規則(令和5年度版)及び府大会競技実施要項(競技者注意事項を含む)(注)により行う。なお、競技規則に定められた種目のうち、実施困難なものがある場合は、実施しない。

注) 府大会競技実施要項(競技者注意事項を含む)は、4月末までに大阪府障がい者スポーツ協会のホームページで公開する。

6 参加資格
下記①~④を、ご確認・ご了承の上、お申し込みください。
府大会に参加できる選手は、次の全ての条件を満たすものとする。
①年齢が令和5年4月1日現在で13歳以上の者。

- ②身体障がい者：身体障がい者手帳の交付を受けた者、知的障がい者：療育手帳の交付を受けた者、あるいはその取得の対象に準ずる障がいのある者（注1）、精神障がい者：精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいはその取得の対象に準ずる障がいのある者（注2）。
- ③大阪府内（大阪市・堺市を除く）に現住所（住民票のある地）を有する者（注3）。
- ④府大会及び全国大会に関連する映像・写真・記事・記録など（氏名・年齢・性別・市町村名・障がい区分番号・記録・肖像などの個人情報）が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・プログラムなどに報道・掲載・利用されることを承諾するものとする。

なお、府大会の結果を参考とする全国大会の派遣にあたっては、令和5年6月30日現在において引き続き大阪府内（大阪市・堺市を除く）に現住所を有する、または大阪府内（大阪市・堺市を除く）の「学校」に通学している及び「施設」に入所、通所していることが要件となる。

注1）：次の証明書類の確認をもって、療育手帳の「取得の対象に準ずる障がい」の証明（取得の対象に準ずる障がいであることを証明するもの）とする。

- a 児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- b 医師の診断書
- c 在籍（在学、通所、入所）または卒業（退所）先の所属長による証明書

注2）：自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けた者のみ（通院証明書を用いての証明は不可）。

注3）：大阪府内（大阪市・堺市を除く）の「学校」に通学している者、及び「施設」に入所、通所している者は、その所在地の市町村から参加しても差し支えない。

7 競技運営

- （1）競技方法
- ①1人1競技のみ 申し込み可能。陸上競技・水泳・フライングディスクは、2種目まで出場できる。
- ②障がいにより年齢区分が異なる。（アーチェリー・フライングディスク・ボッチャは除く）
- ア 身体障がい者 令和5年4月1日現在、1部（39歳以下）、2部（40歳以上）の部に分けて実施する。
- イ 知的障がい者 令和5年4月1日現在、少年（19歳以下）、青年（20歳～35歳）、壮年（36歳以上）の各部に分けて実施する。
- ウ 精神障がい者は年齢区分を設けない。
- ③予選は行わず、1回の決勝競技のみとする。
- ④原則として8名までの組ごとに競技を行う。但し、陸上競技の人数は、原則10名以内とする。
- ⑤出場者の少ない種目は、別の障がい区分の者と一緒に競技することがある。この場合、順位の決定と表彰は、それぞれの年齢区分及び障がい区分ごとに行う。

- （2）競技・種目 7ページ～9ページに記載、各競技 **障がい区分**・**参加希望種目（種目表）** をご確認ください。

<特記事項>

- ①陸上競技
- ア 申込種目によっては、2種目連続での競技となる場合がある。
- イ 介助者が介助できる範囲は、競技の開始までと、競技の終了後に限る。また、いかなる場合においても、競技におけるグラウンドからの応援や助言は認めない。なお、障がい区分24、25の走幅跳、投てき競技については声や音源による援助が認められるが、投てき競技は試技に入る前に限る。※競技者前方からの援助者は競技役員（審判員など）が行うこととする。
- ウ 車いすで100m以上の競走競技に出場する者は、ヘルメットが必要。会場で貸し出し可能（無料）。
- エ 障がい区分24は、光を通さないアイマスクまたはアイシェードの装着が必要。※各自で準備。
- オ 障がい区分24の50m競走は、音源走とする。※伴走者をつけることはできない。
- ②水泳
- ア 申込種目によっては、2種目連続での競技となる場合がある。
- イ 障がい区分23は、光を通さないゴーグルの装着が必要。※各自で準備。
- ウ スタート方法は、選手が水中スタートまたは飛び込みスタートを選択できる。

③アーチェリー

ア 競技経験・弓具有する者とし、つけ矢（練習）6本の内、3本以上が的から外れた場合は、安全管理上、射場長が競技を中止させる。

④卓球

ア トーナメント形式を原則とするが、3名以下の場合はリーグ形式により行う場合がある。

イ 服装は、ボールが見えにくくなるようなデザインは使用できない。また、ボールの色と明らかに違う色でなければならぬ。※使用ボール色（一般卓球：白 サウンドテーブルテニス：オレンジ）

ウ サウンドテーブルテニス（障がい区分15）は、介助者（競技会場への入室可）同伴とする。また、光を通さないアイマスクまたはアイシェードの装着が必要。※各自で準備。

⑤フライングディスク

ア 下記の年齢区分にて競技を実施する。

少年①13歳～14歳 少年②15歳～19歳 青年①20歳～27歳 青年②28歳～35歳
壮年①36歳～45歳 壮年②46歳～60歳 壮年③61歳以上

⑥ボウリング

ア 出場資格は、アベレージが「80点」以上の者とする。

イ デュアルレーン（アメリカン）方式で1人2ゲーム行う。

⑦ボッチャ

ア 「立位」と「座位」の区分に分けて競技を行う。（「立位」・「座位」は投球時の姿勢を基準とする）

イ 競技は1対1の個人戦を2エンドで行う。（トーナメント形式とする）

ウ 個人所有のボッチャボールを使用しても構わない。なお、投球補助具（ランプ）が必要な者は各自で準備する。

※「各競技実施要項（競技者注意事項を含む）」については、4月末までに大阪府障がい者スポーツ協会のホームページで公開する。

（3）雨天・荒天時の取り扱い

①雨天決行を原則とするが、荒天時の取り扱いは、主催者において決定する。

②地震・台風・火災等の天災、感染症対策（新型コロナウイルス等）、その他不可抗力により大会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても、開催中止を決定する。

（4）表彰

①表彰は、種目終了後または、競技終了後たちに行う。

②各競技、組ごとの1位から3位までの選手に、それぞれメダルを授与する。

③卓球、ボッチャにおいて、トーナメント形式の競技を行った場合は、3位決定戦を実施する。

④各競技種目記録は、後日記録集を発行する。

（5）その他

①競技服装、競技用具及び競技に関する抗議については、全国障害者スポーツ大会競技規則及び各競技実施要項（競技者注意事項を含む）に従うこと。

②選手の参加資格及び障がい区分については、抗議することはできない。但し、主催者においてこれに疑義が生じた場合は、医学的検査等を含む資格審査を行い、失格または障がい区分及び組み合わせの変更を行うことがある。

8 参加申込

（1）個人申込

①申込先：現住所（住民票のある地）、または大阪府内（大阪市・堺市を除く）の施設や学校等に入所及び通所並びに通学している住所を管轄する市町村障がい福祉担当課

②方法：申込者は市町村障がい福祉担当課に、別紙様式の参加申込書（注1）に必要事項を記入の上、市町村窓口へ申し込む。

③期間：令和5年2月7日（火）～3月10日（金） ※市町村窓口受付締切（注2）

(2) 学校申込 (特例申込)

- ①申込先：府立支援学校・府立高等支援学校
- ②方 法：府立支援学校・府立高等支援学校から申し込む場合は、別紙様式の参加申込書（注 1）に必要事項を記入の上、期限内に所属学校に提出すること。
- ③期 間：令和 5 年 2 月 7 日（火）以降学校が定めた期間（注 2）。
- ④その他：申込先の在校生、または卒業生に限る。
また、卒業生が申し込む場合、現住所が大阪府内（大阪市・堺市を除く）であること。

注 1）参加申込書等は、参加申込開始日から大阪府障がい者スポーツ協会ホームページ
(<https://www.osad.jp/>) にてダウンロード可能。

注 2）申込締切後の変更は、原則として認めない。

9 ゼッケン

- ①ゼッケンは主催者で用意し、府大会当日に市町村等を通じて配付する。
- ②競技に参加する者は、競技服装に必ずゼッケンをつけるものとする。ただし、水泳の選手に関しては、入水前の服装にゼッケンをつけるものとする。（水着にはつけない）

10 プログラム

- ①各競技とも当日配布する。
- ②陸上競技・水泳の進行表は、競技実施日 5 日前までに大阪府障がい者スポーツ協会のホームページで公開する。

11 全国大会への出場選手の選考

- ①全国大会への出場選手の選考については、全国大会選手選考委員会により選考し決定する。選考された選手のみ、府大会の全日程が終了後、令和 5 年 6 月 16 日（金）までに書面等にて通知する。
- ②府大会参加申し込みの際、全国大会への参加希望の記載にあたっては、本人の意思の他、家族・所属長の確認を取り、必ず了解を得ること。
- ③ 7（3）①②により全国大会の参加申込期限までに、選手選考が間に合わない場合、全国大会への派遣選手については、過去の大阪府障がい者スポーツ大会の実績等を考慮し選手選考委員会において選考する。
- ④全国大会は令和 5 年 10 月 28 日（土）～30 日（月）に鹿児島県で開催され、大阪府選手団は、10 月 26 日（木）または 27 日（金）～10 月 31 日（火）の期間で派遣する予定。

12 その他

- ①参加料は徴収しない。
- ②各競技、受付時間を設定している。また、受付は市町村（代表者）ごとに行く。受付の完了していない選手は、競技に出場できないので注意すること。（時間厳守）
- ③競技場内に入場できる者は、主催者の承認を得た者に限られる。競技場内では係員の指示に従うこと。
- ④出場選手は、健康管理には十分留意し、体調等に不安のある場合は医師の診断を受けること。
なお、府大会における傷害、疾病、感染症（新型コロナウイルス等）、事故等について、応急手当を除いて主催者は一切の責任を負わないので健康と安全については各自十分注意すること。
- ⑤個人情報については、業務運営の目的以外に使用することはないが、プログラム・記録集等には、市町村名・ゼッケン番号・氏名・性別・障がい種別（身体/知的/精神）・障がい区分番号・部別・記録（順位）を掲載する。
- ⑥本大会は、「第 23 回 大阪府障がい者スポーツ大会 個人競技 感染症拡大予防ガイドライン」および「感染症拡大予防 各競技 遵守事項」に沿って実施する。
- ⑦「第 23 回 大阪府障がい者スポーツ大会 個人競技 感染症拡大予防ガイドライン」および「感染症拡大予防 各競技 遵守事項」は令和 4 年 12 月時点のもので、国の方針が変更された場合、本ガイドラインも変更される場合がある。

13 問合せ先 <大阪府障がい者スポーツ協会>

〒590-0137 堺市南區城山台5丁1番2号（ファインプラザ大阪内）
TEL 072-296-6311 FAX 072-296-6313